

4. 「水防災意識社会」の再構築に 向けた緊急行動計画の改定を踏まえた取組 等

・ 尻別川流域治水プロジェクトについて	P 1
・ 川の防災情報のリニューアルについて	P 10
・ 「逃げなきやコール」対応キャリアの拡充について	P 20
・ 要配慮者利用施設の避難確保計画作成について	P 24
・ 緊急浚渫推進事業債について	P 28
・ 後志総合振興局管内土砂災害対策推進連絡会について	P 31
・ 重要水防箇所について	P 37
・ 洪水時における市町村長への緊急連絡体制（ホットライン）について	P 42
・ 水防資材の保有状況【依頼事項】及び災害対策用車両の出動要請について	P 45

尻別川流域治水プロジェクトについて



同時発表：各地方整備局、北海道開発局

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

令和3年3月30日
水管理・国土保全局治水課

**全国109の一級水系全てにおいて
『流域治水プロジェクト』を策定・公表します
～『流域治水』の現場レベルでの取組を本格的にスタート！～**

「流域治水」に関する地域での取組を推進するため、河川整備に加え、流域のあらゆる関係者が協働して行う対策も含めた治水対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として各水系でとりまとめ、今般、全国一斉に公表します。

<概要>

流域治水プロジェクトは、近年の気候変動による災害の激甚化、頻発化を踏まえ、上流、下流、本川、支川の流域全体を俯瞰し、河川整備、雨水貯留浸透施設、土地利用規制、利水ダムの事前放流など、あらゆる関係者の協働による治水対策の全体像をとりまとめた初めての取り組みです。

総勢2,000を超える機関が参画する流域治水協議会を全国全ての一級水系で立ち上げて、関係機関が協働して流域治水プロジェクトの作成を目指して参りました。

本日、全国109の全一級水系、12の二級水系において、流域治水プロジェクトを一斉に公表します。

今後、関係省庁とも連携して、国土交通省の総力をあげて、本プロジェクトを実行し、「防災・減災が主流となる社会づくり」を全力で推進してまいります。

各水系で公表したプロジェクトは、以下の国土交通省ホームページに掲載しております。

【国土交通省ホームページ】

https://www.mlit.go.jp/river/kasen/ryuiki_pro/index.html

【問い合わせ】

国土交通省水管理・国土保全局 治水課

企画専門官 山田 拓也（内線：35-542）

企画調整係長 高木 拓真（内線：35-543）

代表 03-5253-8111、直通 03-5253-8452、FAX 03-5253-1604

流域治水プロジェクト ~一級水系(109水系)、二級水系(12水系)で策定・公表~

- 「流域治水プロジェクト」は、国、流域自治体、企業等が協働し、河川整備に加え、雨水貯留浸透施設や土地利用規制、利水ダムの事前放流など、各水系で重点的に実施する治水対策の全体像を取りまとめたものであり、今般、全国109の一級水系、12の二級水系で策定・公表しました。
- 本プロジェクトのポイントは、①様々な対策とその実施主体の見える化、②対策のロードマップを示すとともに各水系毎に河川事業などの全体事業費の明示、③協議会によるあらゆる関係者と協働する体制の構築を行つたことです。
今後、関係省庁と連携して、プロジェクトに基づくハード・ソフト一体となつた事前防災対策を一層加速化するとともに、対策の更なる充実や協働体制の強化を図ります。

【ポイントその①】様々な対策とその実施主体を見える化

- 目標達成に向けた工程を段階的に示し、実施主体間の連携を促進

短 期：被災箇所の復旧や人口・資産が集中する市街地等のハード・ソフト対策等、短期・集中対策によって浸水被害の軽減を図る期間(概ね5年間)
中 期：実施中の主要なハード対策の完了や、居住誘導等による安全なまちづくり等によって、当面の安全度向上を図る期間(概ね10年～15年間)
中長期：戦後最大洪水等に対して、流域全体の安全度向上によって浸水被害の軽減を達成する期間(概ね20～30年間)

<ロードマップのイメージ>

区分	主な対象内容	実施主体	工程
初期	河川整備	河川整備局	緊急
中期	ため池の活用 灌漑リックの低コスト化 被害対象を避かせるための対策	市町村	中長期
中長期	浸水防止装置 公道を利用した高台整備 地区タイムラインの作成	市町村 整備部会、市町村	中長期

【ポイントその②】対策のロードマップを示して連携を推進

- 目標達成に向けた工程を段階的に示し、実施主体間の連携を促進

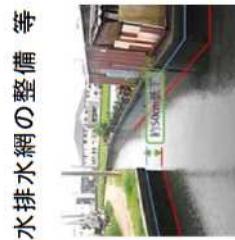
短 期：被災箇所の復旧や人口・資産が集中する市街地等のハード・ソフト対策等、短期・集中対策によって浸水被害の軽減を図る期間(概ね5年間)
中 期：実施中の主要なハード対策の完了や、居住誘導等による安全なまちづくり等によって、当面の安全度向上を図る期間(概ね10年～15年間)
中長期：戦後最大洪水等に対して、流域全体の安全度向上によって浸水被害の軽減を達成する期間(概ね20～30年間)



- 地方整備局に加え、地方農政局や森林管理局、地方気象台が協議会の構成員として参画するなど、省庁横断的な取組として推進
- 流域治水協議会開催の様子

【ポイントその③】あらゆる関係者と協働する体制の構築

- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策



用水路の事前水位低下による雨水貯留
(吉井川水系、岡山市)



公園貯留施設整備
(名取川水系、仙台市)



河道掘削
(石狩川水系、北海道開発局)

- 被害対象を減少させるための対策



小松市3月1日スタート
～安心のための計画的対応をめざすために～

住宅地盤嵩上げに対する助成

(小松川水系、小松市)



災害危険区域設定
(久慈川水系、常陸太田市)



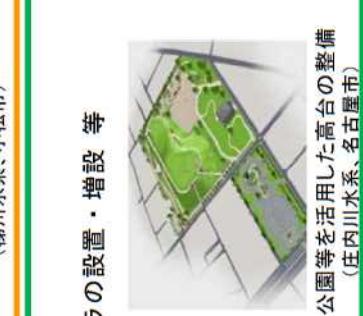
二線堤の保全・拡充
(肱川水系、大洲市)

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策



災害訓練の支援
(五ヶ瀬川水系、たつの市)

- マイ・タイムラインの活用、危機管理型水位計、監視カメラの設置・増設等



公園等を活用した高台の整備
(庄内川水系、名古屋市)

- 自主防災活動による置堤設置
(揖保川水系、たつの市)

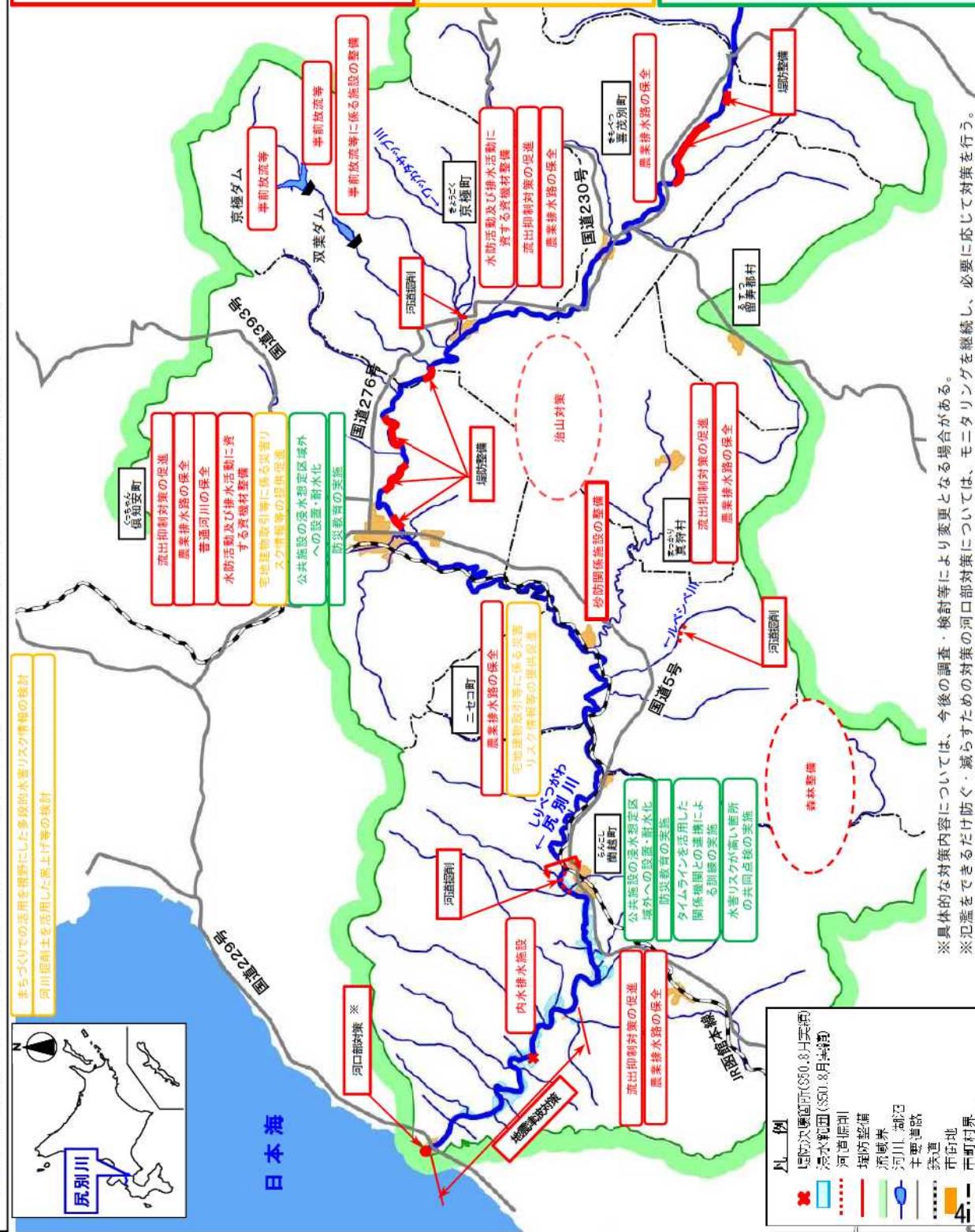


置堤設置

尻別川流域治水プロジェクト【位置図】

～国際リゾート地“ニセコ”観光圏エリアの魅力と暮らしを守る治水対策の推進～

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超越する洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、尻別川水系においても、我が国における有数の国際リゾート地であり、清流尻別川が育む水稲や馬鈴薯等の農産物の一大生産地である尻別川流域の既設農業施設等の治水活用を含む事前防災対策を進める必要があり、以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、尻別川の堤防が決壊し、流域で甚大な被害が発生した戦後最大の昭和50年8月洪水と同規模の洪水を安全に流下させ、流域における浸水被害の軽減を図る。



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
※氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策については、モニタリングを継続し、必要に応じて対策を行う。
※治水対策・森林対策につきましては、複数箇所を計画・実施しているため町村内の代表箇所を抽出して図示している。

※治水対策・森林対策につきましては、複数箇所を計画・実施しているため町村内の代表箇所を抽出して図示している。

尻別川流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～国際リゾート地“ニセコ”観光圏エリアの魅力と暮らしを守る治水対策の推進～

●尻別川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、北海道、町村が一体となつて、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】蘭越町市街地等における重大災害の発生を未然に防ぐため、河道掘削や地盤強化を実施。
 【中長期】地震津波対策を引き続き実施し、河口部においては、継続的にモニタリングを行い、河口閉塞等が発生した場合、必要に応じて対策を実施する。
 ●あわせて、国際的観光地である流域の特徴を踏まえ、氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策（利水ダム等における事前放流等の実施、体制構築）、流域の雨水貯留機能向上の促進等を実施。

区分	対策内容	実施主体	工程	
			短期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	人口・資産が集中する蘭越町市街地等を守る河口排水施設	小樽開発建設部		
	人口・資産が集中する河口部市街地等を守る河口排水施設	小樽開発建設部	河口部	
	津波浸上区域における人々・資産を守る地震津波対策	小樽開発建設部		
	津波浸上区域における人々・資産を守る地震津波対策	小樽開発建設部	中後志地区	
	津別放流水等に係る施設の整備	小樽開発建設部		
	尻別川支川等を洪水被害から守る河川整備及び河川整備	後志総合振興局		
	水防活動及び排水活動に資する資源材整備	後志総合振興局	排水ポンプ整備（京極町）	
	市街地を土砂災害から守る砂防関係施設の整備	後志総合振興局	砂防震動制御の整備（後志総合振興局）	
	森林の水源涵養機能の維持・向上のための森林林業支援	北海道森林管理署 後志総合振興局、知床村 森林整備センター等	植栽・間伐などの 森林整備を実施	
	山地災害から流域を守る治山防護	治山施設等の整備		
	河川への豊かな雨水流出を抑制する流出抑制装置の整備	後志総合振興局、 寶来町等		
	河川泥沙土を活用した河岸整備の検討	小樽開発建設部		
	まちづくりでの活用を視野にした多段階水害リスク管理等の検討	小樽開発建設部	土地連携駆動戦略に係る災害リスク情報等の検討 輪番の現地取扱（毎期定期監査）	
	宅地建物取引等に係る災害リスク情報等の提供促進	真知安町等		
被害対象を縮少させるための対策	公共施設の浸水想定区城外への設置・耐水化	公共施設の浸水想定区城外への設置	公共施設の浸水想定区城外への設置	
	水防訓練の実施	寶来町	水防訓練の実施（宝来町）	
被害の経緯、里社会、復興のため	タイムラインを活用した関係機関との連携による訓練の実施	小樽開発建設部、 寶来町等		

※氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための河口部対策については、モニタリングを継続し、必要に応じて対策を行う。
 ※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

尻別川流域治水協議会

設立趣旨

今般設置する協議会は、近年頻発している激甚な水害や気候変動による今後の降雨量の増大と水害の激甚化・頻発化に備え、集水域から氾濫域にわたる流域全体のあらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するためのものである。

このため、協議会においては、河川整備計画に基づく河川整備や大規模氾濫減災協議会の取組方針に基づく避難や水防等の取組を十分に共有するとともに、被害の防止・軽減に資する流域における対策を総合的に検討の上、密接な連携体制を構築するための協議等を行うこととする。

尻別川流域治水協議会 規約

(名称)

第1条 「尻別川流域治水協議会」(以下「流域治水協議会」と称する)。

(目的)

第2条 本協議会は、令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、尻別川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

(流域治水協議会の構成)

第3条 流域治水協議会は、別表の職にある者をもって構成する。

- 2 流域治水協議会に会長を置き、会長は小樽開発建設部長とする。
- 3 会長は、流域治水協議会の事務を掌理する。
- 4 会長は、第1項によるもののほか、流域治水協議会の同意を得て、必要に応じて別表の職にある者以外の者（企業、学識経験者等）の参加させることができる。

(流域治水協議会の実施事項)

第4条 流域治水協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

- 1 尻別川流域で行う流域治水の全体像を共有・検討。
- 2 河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、「流域治水プロジェクト」の策定と公表。
- 3 「流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ。
- 4 その他、流域治水に関して必要な事項。

(幹事会の構成)

第5条 流域治水協議会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表の職にある者をもって構成する。
- 3 幹事会に幹事長を置き、幹事長は小樽開発建設部倶知安開発事務所長とする。
- 4 幹事長は、幹事会の事務を掌理する。
- 5 幹事会は、流域治水協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、流域治水の各種検討、調整を行い、その結果について流域治水協議会へ報告する。
- 6 幹事長は、第2項によるもののほか、幹事会の同意を得て、必要に応じて別表の職にある者以外の者（企業、学識経験者等）の参加させることができる。

(流域治水協議会の公開)

第6条 流域治水協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、流域治水協議会に諮り、非公開とすることができる。

- 2 幹事会は、原則非公開とし幹事会の結果を流域治水協議会へ報告することにより公開と見なす。

(流域治水協議会資料等の公表)

第7条 流域治水協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、流域治水協議会の了解を得て公表しないものとする。

2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した構成員の確認を得た後、公表するものとする。

(事務局)

第8条 流域治水協議会及び幹事会の事務局は、小樽開発建設部工務課、倶知安開発事務所河川課及び後志総合振興局地域創生部地域政策課、小樽建設管理部治水課におく。

2 流域治水協議会の運営、進行及び招集は、事務局が行う。

3 幹事会の運営、進行及び招集は、事務局が行う。

(雑則)

第9条 この規約に定めるもののほか、流域治水協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、流域治水協議会で定めるものとする。

(附則)

第10条 本規約は、令和2年9月 7日から施行する。

本規約は、令和3年3月22日に一部改定する。

別表

組織別	構成員	幹事
小樽開発建設部	部長	俱知安開発事務所長 公物管理課長 防災対策官 工務課長 農業開発課長
後志森林管理署	署長	次長
後志総合振興局	局長	地域政策課主幹(地域行政) 農村振興課長 林務課長 森林整備課長 維持管理課長 地域調整課長 治水課長
小樽建設管理部		
蘭越町	町長	総務課長兼企画防災対策室長 建設課長 農林水産課長
二セコ町	町長	総務課防災専門官 建設課長 農政課長
真狩村	村長	総務企画課長 建設課長 産業課長
留寿都村	村長	企画観光課長 農林建設課長
喜茂別町	町長	総務課長補佐 建設課長 産業振興課長
京極町	町長	総務課長 建設課長 産業課長
俱知安町	町長	総務課危機管理室長 建設課長 水道課長 農林課長 まちづくり新幹線課長
森林整備センター 札幌水源林整備事務所	所長	主幹

川の防災情報のリニューアルについて

【同時記者発表】

北海道開発局、東北／関東／北陸／中部／
近畿／中国／四国／九州地方整備局

令和3年3月10日
水管理・国土保全局 河川計画課

3月23日、「川の防災情報」ウェブサイトをリニューアル! ～洪水の危険度を的確に伝え、主体的な避難を促進～

全国の川の水位や洪水予警報、レーダ雨量、河川カメラ画像などをリアルタイムで提供している「川の防災情報」ウェブサイトを、3月23日（火）に全面リニューアルし、大雨時に必要となる川の情報をより分かりやすく、見つけやすく提供します。

「川の防災情報」は、大雨などの際に、雨や川の水位の状況などを、インターネットを通じてリアルタイムに配信し、避難判断等に必要な情報を入手できるウェブサイトです。この度、より受け手に伝わる河川情報の提供を目指し、サイト構成や提供コンテンツを抜本的に見直し、全面リニューアルを行うこととしました。

主な改良点（詳細は別紙参照）

- 身近な地点の情報に簡単にアクセス
- 地図を操作して調べたい情報を検索
- 全国の洪水の危険度を一目で確認

※リニューアルに伴う注意事項

「川の防災情報」のリニューアルにあたり、各コンテンツページのURLが変更となります（トップページ：<https://www.river.go.jp>は変更ありません）。ウェブコンテンツなどにおいて現在の「川の防災情報」の各コンテンツをリンクしている場合は、リニューアル後にリンク先URLの変更が必要となりますので、あらかじめ新URLをテストページにてご確認いただき、リニューアル後（3月23日0時以降）にリンク先の変更をお願いします（新URLはテストページのURLから“test2-”を除いたものになります）。

テストページURL <https://test2-www.river.go.jp>
(画面構成は一部変更となる場合があります)

なお、携帯版「川の防災情報」(<http://i.river.go.jp/>)については、昨今の利用状況を踏まえ、リニューアルと併せてサービスを終了させていただきます。

【問い合わせ先】水管理・国土保全局 河川計画課 河川情報企画室

企画専門官 大坪 祐紀（内線：35392）

地球温暖化分析係長 濱田 悠貴（内線：35396）

代表：03(5253)8111 直通：03(5253)8446 FAX：03(5253)1602

川の防災情報のリニューアルについて



国土交通省

川の防災情報TOP画面(PC画面)

「川の防災情報」は、大雨などの際に、雨や川の水位の状況などをインターネットを通じてリアルタイムに配信し、避難判断等に必要な情報を入手できるウェブサイトです。この度、より受け手に伝わる河川情報の提供を目指し、サイト構成や提供コンテンツを抜本的に見直し、**全面リニューアル**しました。

① 地点登録（自宅等のリスク確認）
自宅や職場などの場所（最大3箇所）や確認が必要な観測所などを登録し、トップ画面や地図画面などをカスタマイズし、必要な情報を速やかに確認できるようになります。

② 防災情報などの確認方法

- 地図から探す
 - …日本地図を拡大し、見た
い地域を選択できます。
 - 市町村から探す
 - …市町村内の各種情報をまと
めて確認できます。
 - 並べてみる
 - …気象や水害・土砂災害に關
する今 の状況を確認でき
ます

③ 情報の種類からの検索（洪水予報・避難情報・リスクライン・ライブカメラ等）

- 調べたい情報を検索
 - …近隣の観測所を登録
して地図を操作して
登録地点の
浸水想定を表示
 - 表示範囲の移動や拡
大・縮小が容易にできる

※リニューアルに伴う注意事項

- ① 「川の防災情報」のリニューアルにあたり、各コンテンツページのURLしが
変更となります（<https://www.river.go.jp>は変更ありません）。
ウェブコンテンツなどにおいて現在の「川の防災情報」の各コンテンツをリンク
している場合は、リニューアル後にリンク先URLの変更が必要となります
ので、リンク先の変更をお願いします。
- ② 携帯版「川の防災情報」(<http://i.river.go.jp/>)については、昨今の利用
状況を踏まえ、リニューアルと併せてサービスが終了となっています。

川の防災情報 情報マルチモニタについて



国土交通省

”気象”×”水害・土砂災害” 情報マルチモニタ



北海道 東北 関東 中部 近畿 中国 四国 九州 沖縄 未登録 地図登録

お知らせがあります。

最新情報

その他の情報

暴雨警報

関連サイト

気象情報

水害情報

土砂災害情報

防災情報

YAHOO!天気・防災

リンク集

所轄の動き

（直轄流域内ナウマスター）

ハイドロダッシュ

ボーダーリアルイト

豪雨警報・洪水警報

●川の水位情報 危機管理型水位計



洪水時の水位が、堤防上面まで(越水するまで)どの程度迫っているかを表記



身近な箇所の危険度がわかります

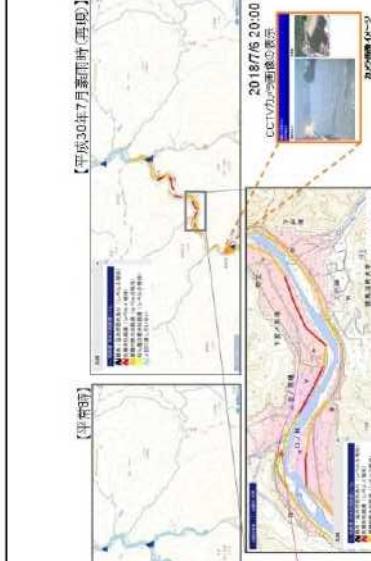
●水害リスクライン

概ね200m毎の水位の計算結果と堤防高との比較により、左右岸別に上流から下流まで連続的に洪水の危険度を表示することが可能となり、より身近な地先毎の水位情報の提供を開始しました。

●川の水位計 従来の水位計と観測局舎



従来の水位計（河口、名駒、蘭越）に加え、きめ細やかに地先レベルの水位が把握出来るように、危機管理型水位計を18基設置しました。



↑リスクラインのイメージ

雨の状況がわかります

気象情報、水害・土砂災害情報や災害情報 報等がまとめて閲覧可能です

[PC・スマホ版]
<https://www.river.go.jp/portal/>

●雨の降っている地域 「いま、どこで、どれくらいの雨が降っているのか」を知ることができます



「気象警報・注意報」、「河川カラーラ」、「浸水の危険性が高まるている河川」、「洪水警報の危険度分布」、「避難情報」、「被害情報」、「土砂災害危険度分布」、「洪水貯操作を実施しているダムがある地域」

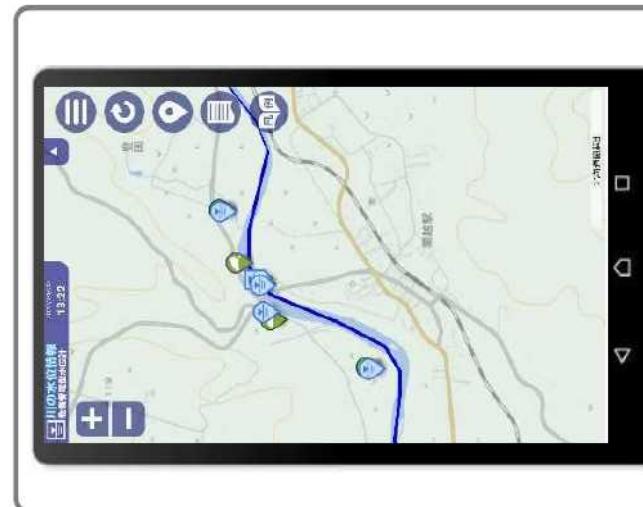
その他の機能

「気象警報・注意報」、「河川カラーラ」、「浸水の危険性が高まるている河川」、「洪水警報の危険度分布」、「避難情報」、「被害情報」、「土砂災害危険度分布」、「洪水貯操作を実施しているダムがある地域」

川の水位情報の操作の方法について



国が管理する尾別川において、従来の水位計(河口、名駒、蘭越)に加え、きめ細やかに地先レベルの水位が把握出来るようになります。また、水位計設置箇所には、より確実な避難行動を促すため、洪水の切迫度が伝わるように**簡易型河川監視カメラを設置し**、水位情報とともにカメラ画像のWeb提供を開始しました。



●ご利用方法(パソコン・スマートフォン等)



- 【手順①】
以下のいずれかの方法で
「川の水位情報」に接続します。
・右のQRコードをスキャン
・URL「<https://k.river.go.jp>」直接入力
・「川の水位情報」で検索 等



- 【手順②】
ご覧になりたい地域について、アイコン(●や△)が表示されるまで地図を拡大していきます。

【手順③】

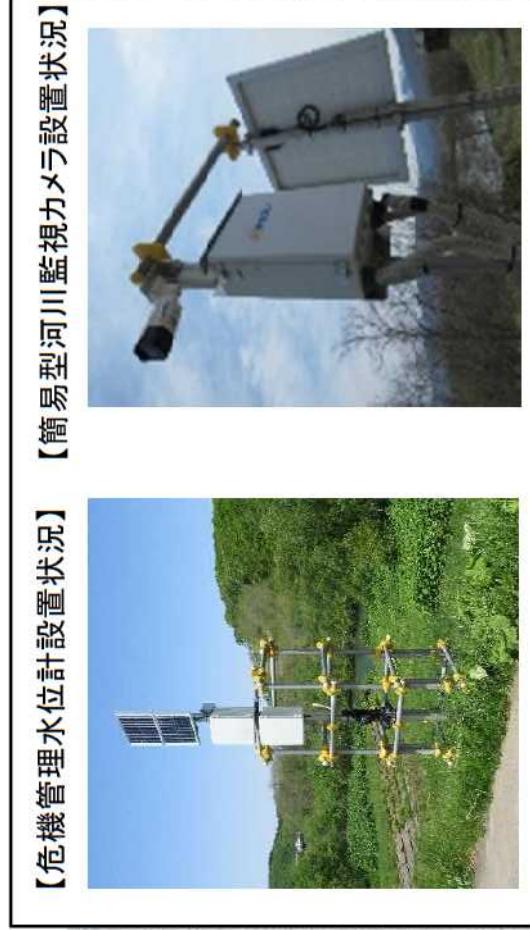
簡易型河川監視カメラの画像をご覧になるには、「△」を、危機管理型水位計の情報をご覧になるには、「●」をクリックします。

危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラ整備状況(小樽開発建設部)

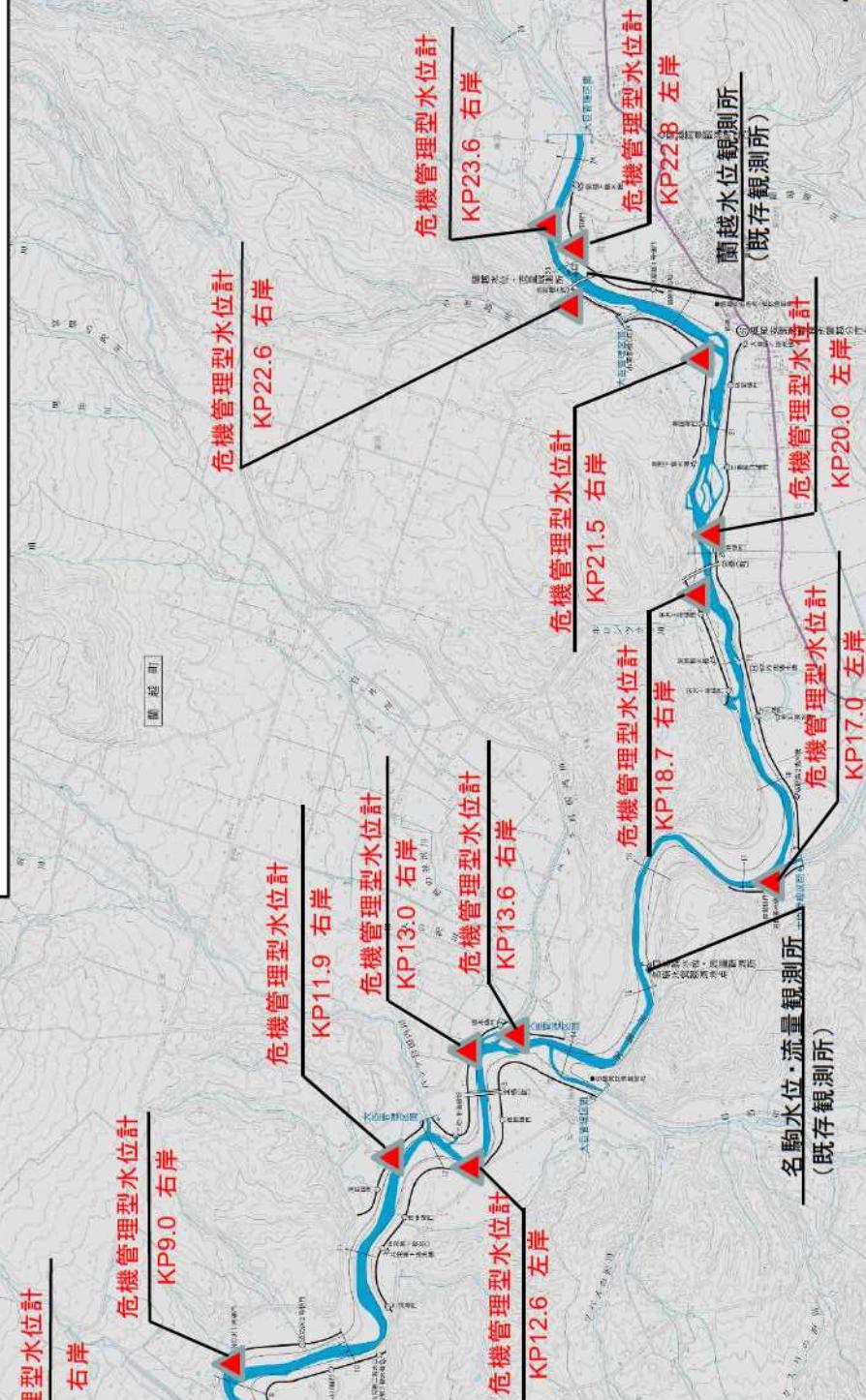


国土交通省

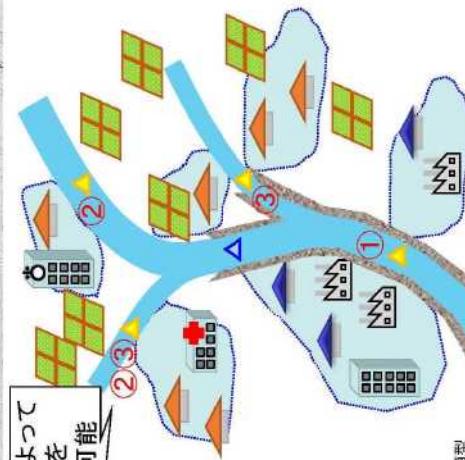
- 既存の水位観測所のほかに
危機管理型水位計18箇所(▲)
簡易型河川監視カメラを整備済(R1完了)



【危機管理水位計設置状況】 【簡易型河川監視カメラ設置状況】



増設された水位計によって
最寄りの河川の状況を
直接把握することが可能



△ 既設の水位計
▲ 新設の水位計
□ 想定される浸水範囲

※図中の丸数字は上記で該当する類型



北海道

概ね5年で実施する取組

～大規模水害に備えた迅速かつ確実な避難行動のための取り組み

河川水位が持つ危険情報が住民に十分に伝わらず、的確な減災行動に結びつかない課題が近年の豪雨災害で見られた。北海道はR1年度に簡易型河川監視カメラを管内で43基整備、河川状況をインターネットで視認することで従来の水位情報を補完、「切迫感」を共有することで円滑な避難を支援する。

簡易型河川監視カメラについて

- ・地上5m程度の高さにカメラを設置
- ・静止画を5分間隔で撮影、インターネットで公開
一般の方でもパソコン・スマホで閲覧可能
- ・水位計近傍の橋梁と河道を撮影 水位情報を補完
- ・昼間はカラー画像、夜間は白黒（赤外線）画像
- ・電源は太陽電池+蓄電池、携帯電波で画像を送信

簡易型河川監視カメラ

勝納川（小樽市）



昼間の画像



夜間の画像





北海道

概ね5年で実施する取組

～大規模水害に備えた迅速かつ確実な避難行動のための取り組み

○令和元年度に設置した簡易型河川監視カメラの一覧

級別	水系	河川名	近くの橋梁	市町村
一級	尻別川	尻別川	美琴橋	ニセコ町
一級	尻別川	尻別川	俱知安橋	俱知安町
一級	尻別川	尻別川	日名橋	京極町
一級	尻別川	尻別川	柏川橋	喜茂別町
一級	尻別川	昆布川	昆布川橋	蘭越町・ニセコ町
一級	尻別川	俱登山川	クトサン橋	俱知安町
一級	尻別川	真狩川	真狩別橋	真狩町
一級	尻別川	ワッカタツップ川	三崎橋	京極町
一級	尻別川	オロッコ川	八幡橋	京極町
一級	尻別川	豊延町川	豊橋	留寿都村
一級	尻別川	喜茂別川	知来別川	喜茂別町
二級	泊川	泊川	魯平橋	島牧村
二級	本別川	本別川	小川橋	島牧村
二級	折川	折川	折川橋	島牧村
二級	朱太川	朱太川	寅橋	寿都町・黒松内町
二級	朱太川	朱太川	緑橋	黒松内町
二級	朱太川	黒松内川	旭野橋	黒松内町
二級	朱太川	熱郛川	熱郛橋	黒松内町
二級	堀川	堀川小沢	紅葉橋	共和町
二級	堀川	堀川共和	御手作堀橋	共和町
二級	堀川	リヤムナイ川	第1リヤムナイ橋	共和町
二級	堀川	発足川	二枚橋	共和町
二級	野東川	野東川	中央橋	岩内町
二級	玉川	玉川	学校橋	泊村
二級	古宇川	古宇川	茶屋町橋	津恵内村
二級	美國川	美國川	新美國橋	枝丹町
二級	古平川	古平川	古平大橋	古平町
二級	古平冷水川	古平冷水川	冷水橋	古平町
二級	湯内川	湯内川	湯内橋	余市町
二級	樺川	樺川	富沢橋	余市町
二級	ヌッチ川	ヌッチ川	中島橋	余市町
二級	豊川	豊川	大豊橋	余市町
二級	余市川	余市川	鮎見橋	余市町・仁木町
二級	余市川	余市川	然別橋	仁木町
二級	余市川	余市川	大正橋	赤井川村
二級	余市川	猿志種川	全比羅橋	仁木町
二級	余市川	余市中の川	濱園橋	仁木町
二級	蘭島川	蘭島川	五番坂橋	小樽市
二級	塙谷川	塙谷川	無名橋	小樽市
二級	鶴納川	鶴納川	高砂橋	小樽市
二級	朝里川	朝里川	文治橋	小樽市
二級	キライチ川	キライチ川	キライチ橋	小樽市
二級	星置川	星置川	ほしみ橋	小樽市・札幌市

全 43箇所



北海道

概ね5年で実施する取組

～大規模水害に備えた迅速かつ確実な避難行動のための取り組み

○簡易型河川監視カメラ画像をインターネットで閲覧する手順について

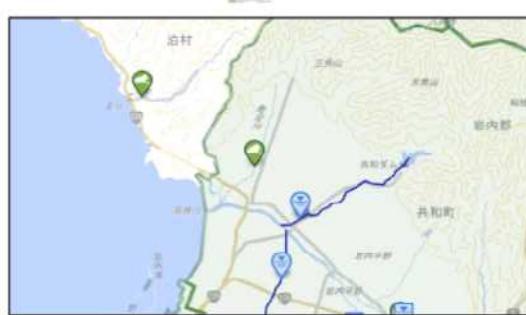
①「川の水位情報」と入力し検索



②日本地図が出る。後志管内にマウス矢印を当ててスクロール拡大



③地図を拡大 次にマークをクリック



④川の静止画像を見ることが出来る。
橋と一緒に見ることで水位を実感出来る。





北海道

概ね5年で実施する取組

～大規模水害に備えた迅速かつ確実な避難行動のための取り組み

中小河川の洪水被害が近年問題になっている。これまで水位計は比較的規模の大きい河川等を中心に整備されてきたが、中小河川の急激な増水は既存の大河川の水位情報では把握が困難な場合があった。北海道はH30～R1年度に危機管理型水位計を管内の中小河川に53基整備した。河川水位及び危険度情報をインターネットで共有することで円滑な避難を支援したい。

危機管理型水位計について

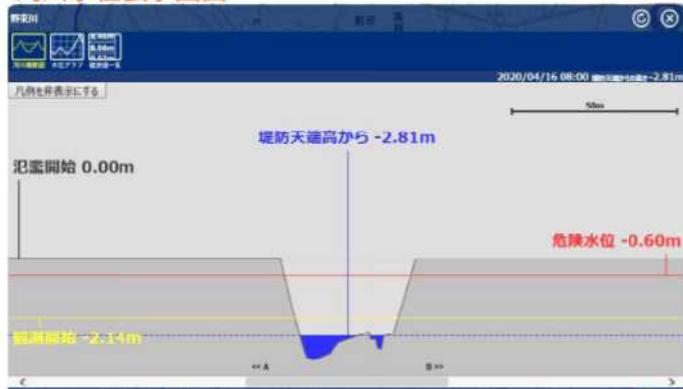
- ・橋梁（地覆部）に設置した水位計で水位観測を行う
- ・水位は河川断面に表示、危険水位や氾濫開始の危険度情報も併せて確認することが出来る。これらの情報は一般の方でもパソコン・スマートフォンで閲覧可能
- ・洪水が河川断面の2割程度に達した時点で水位送信を開始、10分間隔で水位情報が更新される
- ・電源は太陽電池+蓄電池、携帯電波で水位数値を送信

危機管理型水位計

キライチ川（小樽市）



河川水位表示画面



平成30年度～令和元年度に設置した 危機管理型水位計（53基）の位置

後志総合振興局
河川減災対策協議会
対象水系一覧図



凡例
— 対象水系
■ 流域界

- ▲ 既設水位観測所（31箇所）
▲ 危機管理型水位計設置箇所（53箇所）



出典：国土数値情報に基づいて作成



北海道

概ね5年で実施する取組

～大規模水害に備えた迅速かつ確実な避難行動のための取り組み

平成30年度～令和元年度に設置した危機管理型水位計の一覧

級別	水系	河川名	近くの橋梁	市町村
一級	尻別川	志津根川	志津根橋	蘭越町
一級	尻別川	オサンナイ川	オサンナイ橋	蘭越町
一級	尻別川	パンケ日国内川	冷氷橋	蘭越町
一級	尻別川	ベンケ日国内川	三線橋	蘭越町
一級	尻別川	ツバメの沢川	ツバメの沢橋	蘭越町
一級	尻別川	逆川	淀川橋	蘭越町
一級	尻別川	茅部川	谷地橋	蘭越町
一級	尻別川	小南部川	小南部橋	蘭越町
一級	尻別川	真狩川	真狩別橋	真狩町
一級	尻別川	真狩川	真狩橋	二世古町
一級	尻別川	硫黄川	岩尾別橋	俱知安町
一級	尻別川	俱登山川	北八線2号橋	俱知安町
一級	尻別川	ペーベナイ川	共榮橋	京極町
一級	尻別川	ワッカタサップ川	三崎橋	京極町
一級	尻別川	オロッコ川	八幡橋	京極町
一級	尻別川	カシブニ川	カシブニ橋	京極町
一級	尻別川	豊延瀬川	豊美郡村	黒松内町
一級	尻別川	オロウエンベリベツ川	共榮橋	喜茂別町
二級	増井川	ソコナイ川	ソコナイ2号橋	共和町
二級	増井川	リヤムナイ川	第2リヤムナイ橋	共和町
二級	増井川	兔足川	二枚橋	共和町
二級	増井川	泥川	神戸橋	共和町
二級	増井川	辰五郎川	吾妻橋	共和町
二級	増井川	ヤエニシベ川	八重畠瀬橋	共和町
二級	古宇川	古宇川	茶屋町橋	神恵内村
二級	玉川	玉川	学校橋	泊村
二級	孟川	孟川	孟橋	泊村

級別	水系	河川名	近くの橋梁	市町村
二級	野東川	野東川	中央橋	岩内町
二級	積丹川	積丹川	稚美橋	積丹町
二級	古平川	古平冷水川	第2古水橋	古平町
二級	沖村川	沖村川	ラルマキ橋	古平町
二級	湯内川	湯内川	湯内橋	余市町
二級	壹川	壹川	大壹橋	余市町
二級	桜川	桜川	富沢橋	余市町
二級	余市川	余市中の川	漁園橋	仁木町
二級	余市川	後志種川	金比羅橋	仁木町
二級	余市川	フレトイ川	末広橋	仁木町
二級	余市川	赤井川	母沢橋	赤井川村
二級	キワイチ川	キワイチ川	キワイチ橋	小樽市
二級	大平川	大平川	新大平橋	島牧村
二級	新甫川	新甫川	新甫橋	島牧村
二級	千走川	千走川	千走橋	島牧村
二級	ホンベツ川	ホンベツ川	小川橋	島牧村
二級	床丹川	床丹川	床丹橋	島牧村
二級	折川	折川	折川橋	島牧村
二級	折川	小川	小川橋	島牧村
二級	歌島川	歌島川	歌島橋	島牧村
二級	朱太川	黒松内川	迫野橋	黒松内町
二級	朱太川	黒太川	黒太橋	黒松内町
二級	朱太川	中の川	下中の川橋	黒松内町
二級	朱太川	五十嵐川	中尾宿門	黒松内町
二級	朱太川	小山内川	小山内橋	黒松内町
二級	朱太川	季別川	日名新橋	黒松内町



北海道

概ね5年で実施する取組

～大規模水害に備えた迅速かつ確実な避難行動のための取り組み

○危機管理型水位計の水位情報をインターネットで閲覧する手順について

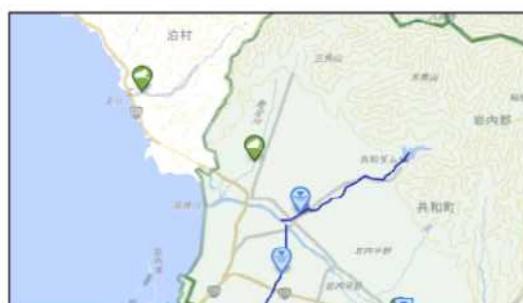
①「川の水位情報」と入力し検索



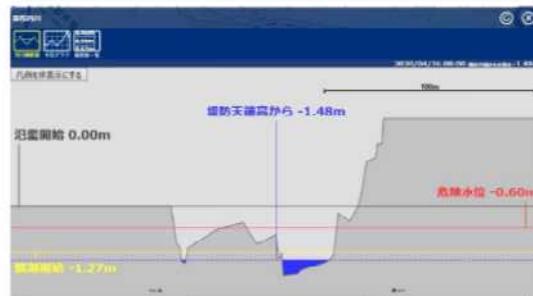
②日本地図が出る。後志管内にマウス矢印を当ててスクロール拡大



③地図を拡大 次に マークをクリック



④河川断面と水位情報、併せて危険水位への到達等の危険情報を閲覧することができる。



「逃げなきゃコール」対応キャリアの拡充について

あなたの一声で大切な人の避難を後押し!

～「逃げなきゃコール」がより多くのスマートフォン等で実施できるようになります～

「逃げなきゃコール」は、離れた場所に暮らす高齢者等の家族の防災情報を、家族がスマートフォンアプリ等によりプッシュ型で入手し、直接家族に電話をかけて避難を呼びかける取組です。

これまで NHK、ヤフー、KDDI の協力により取組を実施してきましたが、この度、新たに NTT ドコモ（サービス開始は6月頃を予定） が加わり、今年度の出水期から4社で取組を進めることとなりました。

国土交通省では、より多くの方に本取組を理解いただき、災害の危険が迫った際にはご家族などへ避難の呼びかけを行っていただけるよう、参画いただいている各社と連携し、さらなる周知を図ってまいります。

逃げなきゃコール

災害時、大切な人を守るために あなたの一声で避難の後押し

あなたと相手の
住む地域を登録



アプリ。
サービス登録

もしもの時は!



登録した地域の
災害情報通知

大切な人に
電話で連絡



逃げなきゃ
コール

【問合せ先】

国土交通省 水管理・国土保全局 河川計画課 河川情報企画室

企画専門官 大坪(内線35392)、流域情報分析企画係長 向山(内線35394)

代表 03-5253-8111 直通 03-5253-8446 FAX 03-5253-1602

【「逃げなきやコール」について】

「逃げなきやコール」は、離れた場所に暮らす高齢者等の家族の防災情報をお伝えするため、家族がスマートフォンアプリ等によりプッシュ型で入手し、直接家族に電話をかけて避難を呼びかける取組です。

事前に、スマートフォンアプリやサービスの地域登録機能を活用し、離れた場所に暮らす高齢者の家族など相手の地域を登録することで、登録した相手の地域に水害などの危険が迫った際、アプリやサービスを通じて防災情報を PUSH 型で受け取れるようになります。この情報をもとに、離れた場所に暮らす家族などの大切な人に直接電話等で避難を呼び掛けることで、避難を後押しします。

本取組は、平成 30 年 7 月豪雨で、大きな人的被害が発生したことから、住民自らの行動に結びつく情報の提供・共有方法を充実させるために、情報を発信する行政と情報を伝えるマスメディア、ネットメディアにより立ち上がった「住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報共有プロジェクト」の一環として、令和元年 5 月から開始されました。

これまで、国土交通省と NHK、ヤフー、KDDI によりアプリやサービスの提供や「逃げなきやコール」の周知等の取組を進めてきましたが、この度、新たに NTT ドコモが加わり、今年度の出水期からは 4 社で取り組みを進めることとなりました（※NTT ドコモのサービス開始は 6 月頃を予定）。なお、各社のアプリやサービスの利用については、下記 URL を参照ください。

【アプリやサービスについて】

国土交通省「逃げなきやコール」サイト

<https://www.mlit.go.jp/river/risp/policy/33nigecall.html?id=01>



逃げなきゃコール

災害時、大切な人を守るために あなたの一声で避難の後押し

あなたと相手の
住む地域を登録



アプリ。
サービス登録

もしもの時は!



登録した地域の
災害情報通知

大切な人に
電話で連絡

逃げなきゃ
コール

近年の豪雨災害では、避難をせずに自宅で被災した方が少なくありません。あなたのひと声が大切な人を災害から守ることにつながります。

右のアプリ・サービスは、離れた場所でも、大切な人が住む地域の災害情報を通知してくれます。災害情報を確認し、あなたから大切な人へ避難の呼びかけをしましょう。

あなたの
「逃げて」が命を救う

各種アプリやサービス
から登録した地域の
災害情報が通知
されます。



画面はイメージです。

詳しくは 逃げなきゃコール 検索

家族からの「逃げて！」ですぐ行動を。



住民自らの行動に結びつく
水害・土砂災害ハザード・リスク
情報共有プロジェクト

NHK

YAHOO!
JAPAN

au

docomo



国土交通省

要配慮者利用施設の避難確保計画作成について

要配慮者利用施設の避難確保計画作成講習会の概要

■ 避難確保計画作成講習会とは

- ・水防法第15条の3に基づき洪水時等の避難確保計画の作成が義務づけられている施設の管理者等に、避難確保計画の作成方法等を身につけていただくための講習会です。
- ・講習会は地方公共団体が開催することを想定しています。

■ 講習会開催マニュアルの改訂

- ・国土交通省では、平成30年3月に「講習会の企画調整及び運営マニュアル」を作成しました。これを踏まえて平成30年度には、全国12市町で先行的に講習会が開催されました。
- ・令和元年5月には、先行的に開催した12市町の講習会で得られた知見を改めてとりまとめ、「要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた開催マニュアル」として、マニュアルを改訂しました。
- ・新しいマニュアルは、講習会で活用できる資料のフォーマット等を「活用ツール」としてまとめて拡充したほか、講習会を開催する地方公共団体のニーズに合わせて、「基本方式」、「実践方式」、「簡易方式」の3つの方式から講習会の開催方式を選択できるようになっています。

	開催方式の概要	実施状況
① 基本 方 式	<p>【概要】「前期：座学講習会」と「後期：ワールドカフェ方式のワークショップ」を組み合わせて開催することにより、参加者の理解の深化を図り、計画の作成や充実を促進する方式です。</p> <p>【前期】座学講習会の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の水害リスクに関する情報や防災情報等、避難確保計画作成に関わる基本的な知識等に関する講義と計画の検討の進め方や作成方法について解説します。 <p>【後期】ワールドカフェ方式のワークショップの概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期講習会での知見を踏まえて避難確保計画の検討を行った施設が、経験や知見、課題等に関する意見交換を行い、避難確保計画作成に関する様々な気づきや工夫等を共有します。これにより、避難確保計画の完成促進や充実等を図ります。 	 <p>← 前期：座学による 様式の説明</p>  <p>後期：参加者による 意見交換→ (ワールドカフェ)</p>
② 実 践 方 式	<p>【概要】避難確保計画の各種様式のうち、重点ポイントとする様式について詳細に解説し、講習会当日の会場内で、一部様式の検討や作成を行う方式です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者は、講習会当日に重点ポイントについて、説明者の解説を聞きながら実際に計画を検討します。 ・重点ポイント以外については、概要説明を行い、各施設に持ち帰って検討していただきます。 	  <p>＜避難経路図の作成支援＞</p>
③ 簡 易 方 式	<p>【概要】座学のみの講習会とし、避難確保計画作成に係る防災情報等の全体的な知識に関する講義と避難確保計画の「様式の作成方法」の解説に重点を置く方式です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者は、講習会での知見を踏まえ、各施設に持ち帰って避難確保計画の作成を進めます。 ・資料準備や講習会当日の運営等において、開催主体となる自治体の負担が最も少ない方式です。 	 <p>＜座学による様式説明＞</p>

■ 講習会の効果

平成29年度 三重県津市で試行的に実施

合計90施設の管理者等が講習会に参加し、全ての施設から計画が提出された。

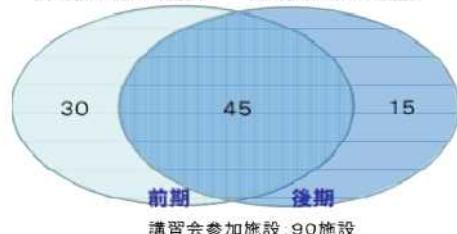
平成30年度 全国12市町で実施

講習会に参加した施設の6割～9割の施設から、講習会後3ヶ月以内に計画が提出された(※)。

(※) 平成30年12月までに講習会を実施した市町について集計

平成29年度 三重県津市での講習会の参加者

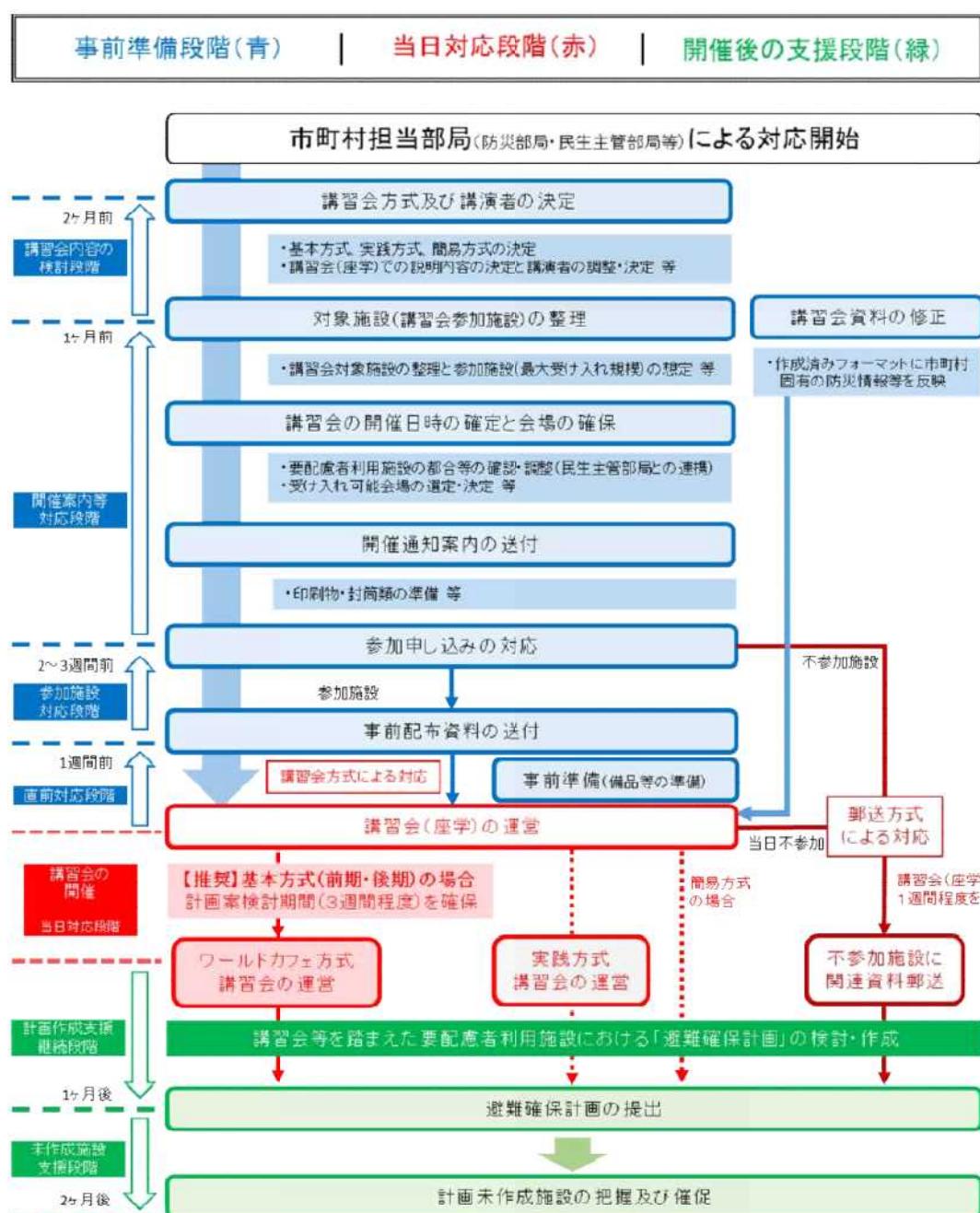
前期参加者: 75施設 後期参加者: 60施設



講習会開催に向けた対応スケジュール

◇講習会開催までの基本的な準備期間は1~2ヶ月程度が目安です。
 ◇基本的な対応項目は以下のとおりとなります。

□ 講習会方式及び講演者の決定	【開催方式(基本方式/実践方式/簡易方式)や有識者等の決定】
□ 対象施設の整理	【地域防災計画に位置付けのある施設リストの更新】
□ 講習会の開催日時の確定と会場の確保	【参加施設数に応じて判断】
□ 開催通知案内の送付	【作成済みフォーマットに日時や会場情報を反映】
□ 参加申し込みの対応	【リスト整理とリマインド】
□ 事前配付資料の送付	【講習会の参考資料等を必要に応じて事前送付】
□ 事前準備(備品等の準備)	【講習会に必要な備品の準備】
□ 講習会資料の作成	【作成済みフォーマットに市町村固有の防災情報等を反映】
□ 講習会当日の対応	【会場設営や資料説明】
□ 講習会後の対応	【計画の受領・確認・リマインド、不参加施設対応等】



緊急浚渫推進事業債について



北海道

緊急浚渫事業債について

都道府県等が管理する河川等に対する支援の充実(河道掘削の例)

○台風第19号等の災害を踏まえ、地方公共団体が実施する河道掘削等について、計画的・集中的な整備を促進

改修工事として実施する河道掘削等

洪水時の河川水位の低下を図るために河川改修として実施する土砂掘削等



維持管理として実施する河道掘削等

定期的な点検等を踏まえ、適切な河道断面を維持するために実施する土砂掘削等



従前

防災・安全交付金

地方単独事業

地方単独事業

個別補助事業

(補助率: 1/2等)

※都道府県等負担に対し、

<公事業等債>

起債充当率: 90% / 交付税措置率: 20%

【要件】

- ・川幅が狭い区間やバックウォーターの恐れがある区間等で実施するもの
- ・原則、概ね5年以内で完了し、当該区間の事業費が5億円以上であること
- 等

防災・安全交付金

(補助率: 1/2等)

※都道府県等負担に対し、

<公事業等債>

起債充当率: 90% / 交付税措置率: 20%

【要件】

- ・洪水等による被害が防止される区域内の宅地・農地面積や家屋数が一定以上あるもの 等

防災・安全交付金

(補助率: 1/2等)

※都道府県等負担に対し、

<公事業等債>

起債充当率: 90% / 交付税措置率: 20%

【要件】

- ・国庫補助要件を満たさない事業
- ・緊急自然災害防止対策事業計画に基づく事業

【事業年度】

・令和元年度、令和2年度

緊急浚渫推進事業債(仮称)

※ 地方財政法を改正予定

(起債充当率: 100% / 交付税措置率: 70%)

・土砂等の除去・処分、樹木伐採等が対象

・市町村が管理する準用河川も対象(管理者施行)

・河川のほか、治水ダム、砂防堰堤、治山施設に係る土砂等の掘削・除去も対象

【要件】

- ・各地方団体において各分野の個別計画に緊急的に実施する箇所を位置付けられていること。

【事業年度】

・令和2年度～令和6年度

大

事業規模

小

ダム・砂防施設の堆積土砂の除去及び樹木伐採の推進について

近年、大雨等の自然災害が頻発化・激甚化していることから、河川の流域のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」と連携し、ダム・砂防施設の機能確保のための堆積土砂の除去及び樹木伐採を早急に進める必要がある

■緊急浚渫推進事業について

総務省では、地方団体が単独事業として河川等の浚渫ができるよう、令和2年度から緊急浚渫推進事業費(以下浚渫費)を創設。道では令和2年度より河川において活用している。

○事業年度 令和2～6年度(5年間) ○地方財政措置 浚渫費 充当率: 100% 元利償還金に対する交付税措置率: 70%

【ダム】

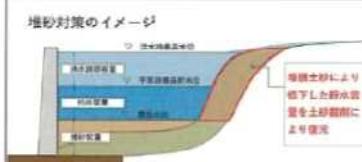
■施策的な背景

- ・ダム関係の「流域治水」対策としては、令和2年度より、洪水時に利水容量を活用する「事前放流」が制度化され、「流域治水」の対策としても位置づけられている。
- ・「流域治水」の取組みと連携し、洪水調節能力を確保するようダム貯水池内の堆積土砂の除去を実施する。

■ダム土砂堆積の現状について

- ・管理する18箇所のダムの内、有明ダム外2ダムについては、近年の異常気象による土砂流出が頻発しており、管理基準を超えていていることから、ダム貯水池内の堆積土砂を除去することは喫緊の課題。

既存ダムの治水活用・事前放流のイメージ



■全体事業費について

- ・除去が必要な堆積土砂量から、全体事業費を4億円と想定。

■緊急浚渫推進事業の活用について

近年の気候変動等により、北海道は降雨増加率が高いとの予測もあることから、早期に施設の安全性を高める必要がある。そのため、浚渫費の事業期間である令和6年度までの4年間で完了させたい。

R3 R4 R5 R6

1億 1億 1億 1億

緊急浚渫推進事業期間 (R6まで)

【砂防】

■施策的な背景

- ・砂防関係の「流域治水」対策としては、人家が多い地区や、地域の社会・経済活動を支える基礎的インフラを保全する「いのち」と「くらし」を守る土砂災害対策として砂防施設整備を実施。
- ・「流域治水」の取組みと連携し、既存施設の土砂捕捉機能や洪水流下能力確保のため、堆積土砂の除去及び樹木伐採を実施する。

■砂防施設の堆積土砂の現状について

- ・近年、豪雨に見舞われた地域を中心に、砂防施設の土砂の堆積が進行しており、堆積土砂の除去及び樹木伐採は喫緊の課題。
- ・人家が多い地区や、地域の生活・経済を支える基礎的・基幹的インフラ施設を保全する45施設において、堆積土砂の除去などを実施する。
- ・令和2年8月の豪雨では、利尻富士町のオチウシナイ川砂防施設が大量の土砂を捕捉し、下流への土砂流出被害を防止。堆積土砂の除去などの維持管理が重要であることを確認。



■全体事業費について

- ・全道では、全体事業費を4億円と想定。

■緊急浚渫推進事業の活用について

近年の気候変動等により、北海道は降雨増加率が高いとの予測もあることから、早期に施設の安全性を高める必要がある。そのため、浚渫費の事業期間である令和6年度までの4年間で完了させたい。

R3 R4 R5 R6

1億 1億 1億 1億

緊急浚渫推進事業期間 (R6まで)

緊急浚渫事業債について

○河道掘削、河畔林伐採【令和3年度予定：後志総合振興局】

河川名	施行箇所	事業概要(主な工種)	事業効果
尻別川	喜茂別町相川地区	掘削工L = 250m V = 1, 600m ³ 伐木工L = 300m A = 16, 800m ³	70%だった流下能力を90%に回復させる計画
尻別川	京極町京極地区	掘削工L = 300m V = 2, 100m ³ 伐木工L = 300m A = 21, 300m ³	70%だった流下能力を90%に回復させる計画
ペーベナイ川	京極町春日地区	掘削工L = 550m V = 430m ³ 伐木工L = 550m A = 15, 500m ³	70%だった流下能力を90%に回復させる計画
ワッカタサップ川	京極町三崎地区	掘削工L = 500m V = 200m ³ 伐木工L = 550m A = 7, 500m ³	70%だった流下能力を90%に回復させる計画
俱登山川	俱知安町岩尾別地区	掘削工L = 900m V = 350m ³ 伐木工L = 900m A = 25, 900m ³	70%だった流下能力を90%に回復させる計画
ポンクトサン川	俱知安町高見地区	掘削工L = 750m V = 400m ³ 伐木工L = 750m A = 21, 000m ³	70%だった流下能力を90%に回復させる計画
硫黄川	俱知安町岩尾別地区	掘削工L = 300m V = 100m ³ 伐木工L = 300m A = 2, 100m ³	70%だった流下能力を90%に回復させる計画
真狩川	二セコ町豊里地区	伐木工L = 950m A = 9, 500m ³	70%だった流下能力を90%に回復させる計画
ベンケ目国内川	蘭越町三和地区	伐木工L = 1, 000m A = 14, 000m ³	70%だった流下能力を90%に回復させる計画
ベンケ目国内川	蘭越町三和地区	伐木工L = 150m A = 1, 500m ³	70%だった流下能力を90%に回復させる計画
目名川	蘭越町名駒地区	掘削工L = 100m V = 200m ³ 伐木工L = 3000m A = 35, 000m ³	70%だった流下能力を90%に回復させる計画

緊急浚渫事業債について

【令和3年度予定 主な緊急浚渫推進事業】



後志総合振興局管内土砂災害対策推進連絡会について

第3回 後志総合振興局管内土砂災害対策推進連絡会
議事次第

日 時：令和3年5月31日（月）
場 所：書面開催

1. 議事

- ・後志における『地域の取組』について 別紙1
- ・北海道における取組および全国における取組事例等について 別紙2
- ・地域の取組に関する実施状況（フォローアップ）

2. 今後のスケジュール 別紙3

【別紙1】 実行性がある避難を確保するための土砂災害対策の推進

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画【砂防】(土砂災害防止対策)における取組一覧(1／2)

実施する施策	これまでの取組(令和3年3月まで)	令和3年度の取組	今後の進め方及び数値目標等
(1) 關係機関の連携体制			
・大規模氾濫減災協議会等の設置	<p>【砂防】(土砂災害防止対策) ・道では、他県と異なり、広範囲かつ対象市町村数が百七十箇所と格段と多く、連絡会等への参加、や会議を進める上で支障を来すことから、連絡会等を運行本庁関係各課から構成される「連絡会【本庁】」と砂防部局・地域防災部局・各地方気象台・管内市町村防災担当者などが出席する地質連絡会等「連絡会等【地域】」の構成で開催。</p> <p>○連絡会【後志】 ・出水期までに連絡会を開催し、防災体制、防災意識の啓発、避難訓練等について、先進的な自治体・地区の取り組みの事例を共有(令和2年度は、6月4日に書面開催)</p>	<p>○連絡会【後志】 ・出水期までに連絡会を開催し、防災体制、防災意識の啓発、避難訓練等について、先進的な自治体・地区の取り組みの事例を共有する。</p>	<p>○連絡会【後志】 ・継続して実施。</p>
・津波防災情報の取扱い	<p>【砂防】(土砂災害防止対策) ・収集ができた全国の土砂災害に関する行動計画の事例を紹介し、その取組を共有する。ただし、連絡会開催までに行動計画の事例が整わなかった場合は、後日情報提供し共有を行う。</p>	<p>【砂防】(土砂災害防止対策) ・収集ができた全国の土砂災害に関する行動計画の事例を紹介し、その取組を共有。</p>	<p>○連絡会【後志】 ・継続して実施。</p>
・津波防災情報の取扱い	<p>【砂防】(土砂災害防止対策) ・北海道土砂災害警戒情報システムの使用方法などを連絡会で周知する連絡会等【地域】で周知。</p>	<p>【砂防】(土砂災害防止対策) ・北海道土砂災害警戒情報システムの使用方法などを連絡会で周知する。</p>	<p>○連絡会【後志】 ・継続して実施。</p>
・津波防災情報の取扱い	<p>○連絡会【後志】 ・土砂災害警戒情報を補足する情報の提供</p>	<p>○連絡会【後志】 ・土砂災害警戒情報を補足する情報の提供</p>	<p>○連絡会【後志】 ・要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施</p>
・津波防災情報の取扱い	<p>【砂防】(土砂災害防止対策) ・道危機管理部局(防災部局)より各市町村宛、「要配慮者利用施設における避難に付随する計画作成の事例集(水害・土砂災害)」※更新についての通知(H31.4.1)、※医療施設に関する事例を追加。</p>	<p>【砂防】(土砂災害防止対策) ・要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施</p>	<p>○連絡会【後志】 ・市町村にも改めて情報共有を行う。</p>

【別紙1】実行性がある避難を確保するための土砂災害対策の推進 「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画【砂防】(土砂災害防止対策)における取組一覧(2/2)

実施する施策	これまでの取組(令和3年3月まで)	令和3年度の取組	今後の進め方及び目標等
(2)円滑かつ迅速な避難のための取組			
②周囲からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項			
・漫水想定区域の早期指定、漫水想定区域図の作成・公表等	<p>○連絡会【後志】 【砂防】(土砂災害防止対策) ・基礎調査を令和元年度(2019年度)末まで完了。 ・引き続き、区域等の指定推進を図る。</p> <p>○連絡会【後志】 ・全国・全道及び各地域の基礎調査の実施状況、区域の指定状況の現状を情報共有。</p>	<p>○連絡会【後志】 【砂防】(土砂災害防止対策) ・令和元年度に基礎調査が完了したことから、土砂災害警戒区域等の指定状況の現状を情報共有し、更なる指定推進をを目指す。</p> <p>○連絡会【後志】 ・モルタル地区を認定し、地域に精通し水害・土砂災害リスク等に関する豊富な知識を有する専門家による支援方法について検討。</p>	<p>○連絡会【後志】 ・作成状況についてフォローアップを行う。</p>
・ハザードマップの改良、周知、活用	<p>○連絡会【後志】 【砂防】(土砂災害防止対策) ・基礎調査が完了した箇所において、市町村通知の際に土砂災害ハザードマップの作成のための支援・情報の提供を行っている。</p> <p>○連絡会【後志】 ・標準化されたハザードマップの作成状況について情報共有する。</p>	<p>○連絡会【後志】 【砂防】(土砂災害防止対策) ・土砂災害ハザードマップの作成状況について情報共有する。</p>	<p>○連絡会【後志】 ・標識設置等の、道の取組について情報共有する。</p>
・災害リスクの現地表示	<p>○連絡会【後志】 ・標準化されたハザードマップの作成状況について情報共有する。</p> <p>○連絡会【後志】 ・全国の先進的な取組事例を共有。</p>	<p>○連絡会【後志】 【砂防】(土砂災害防止対策) ・市町村が行う土砂災害防災訓練に関する避難計画の作成および避難訓練等も含め住民参加型のケースについて情報共有する。</p>	<p>○連絡会【後志】 ・継続して実施する。</p>
・避難訓練への地域住民の参加促進	<p>○連絡会【後志】 ・土砂災害全国統一防災訓練に際する計画の作成における各市町村からの回答結果を踏まえ避難訓練の計画について共有。</p>	<p>○連絡会【後志】 ・市町村が行う土砂災害防災訓練に関する避難計画の作成における各市町村からの回答結果を踏まえ避難訓練の計画について共有。</p>	<p>○連絡会【後志】 ・継続して実施する。</p>
③円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項			
・避難路、避難場所の安全対策の強化	<p>○連絡会【後志】 【砂防】(土砂災害防止対策) ・特に緊急性の高い箇所において、土砂災害のおそれの周知などの取り組みを順次着手(砂防9ヵ所)。</p> <p>○連絡会【後志】 ・後志における対策 砂防2ヵ所で実施。 ・鉢田1号沢川砂防、鈴川(2)地すべり</p>	<p>○連絡会【後志】 【砂防】(土砂災害防止対策) ・後志における対策 砂防1ヵ所で実施する。 (鈴川(2)地すべり)</p>	<p>○連絡会【後志】 ・継続して事業実施。</p>
・水防災意識社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援		<p>○連絡会【後志】 【砂防】(土砂災害防止対策) ・他の事業と連携した対策及び「抜本的対策(大規模事業)」における補助事業が創設されることにより、道においても「他事業と連携した対策」の補助事業として砂防7箇所、「抜本的対策(大規模支援)」の補助事業として砂防7箇所の要望を行い交付申請を行った。</p> <p>○連絡会【後志】 ・後志における対策 砂防1ヵ所で実施。 (鈴川砂防)</p>	<p>○連絡会【後志】 ・継続して事業実施。</p>



(1) 関係機関の連携体制 ・大規模氾濫減災協議会等の設置

別紙2

＜目的＞

土砂災害防止のための警戒避難体制の整備における先進的な事例などを自治体などが共有し、利活用する動きを促進するための連絡会を設置するなどの体制を整備し警戒避難体制の充実・強化を図る。

＜道における連絡会＞

道では他県と異なり広範囲かつ対象市町村が百七十数カ所と格段に多く全道一律での連絡会開催は困難であると考え、「連絡会【本庁】」と「連絡会【地域】」の2構成とする。

＜対応イメージ＞

道における連絡会

連絡会【本庁】

情報提供内容
の交換・共有

連携の強化

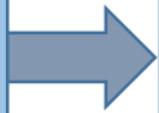
土砂災害への防災体制、防災意識の啓発
(先進的な取り組みの共有)

「水防災意識社会」再構築ビジョンに基づく協議会
大規模氾濫減災協議会

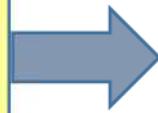


今後の予定

- 令和3年6月1日
- ・第8回 尻別川減災対策協議会幹事会
 - ・第6回 後志総合振興局河川減災対策協議会幹事会
情報提供



- 令和3年7月1日
- ・第8回 尻別川減災対策協議会 幹事会
 - ・第6回 後志総合振興局河川減災対策協議会 幹事会
情報共有



- 令和4年5月
- 令和4年度 後志総合振興局管内土砂災害対策推進連絡会
減災協議会幹事会開催前に開催

重要水防箇所について

■重要水防箇所

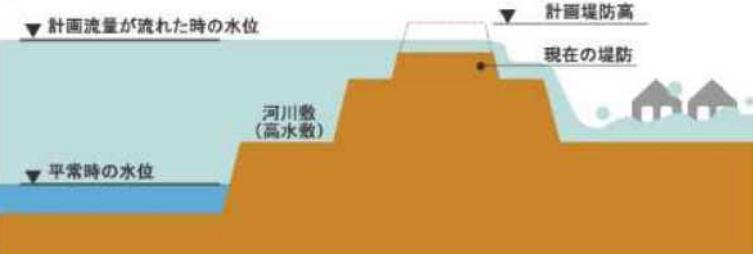
洪水時には、堤防が壊れたり、川の水が堤防を越えて溢れたりしないよう、水防団が「水防活動」を行い、堤防を守ります。

そのため、あらかじめどこが危険であるかを予想し、実際の洪水時に重点的に巡回点検が必要な箇所を示したものです。重要水防箇所には、堤防の「高さ」や「大きさ」などいくつかの評定項目により以下ランク分けを行っています。

【重要度A】: 水防上最も重要な区間 【重要度B】: 水防上重要な区間 【要注意】: 注意を要する区間

■評定基準

越水(溢水)



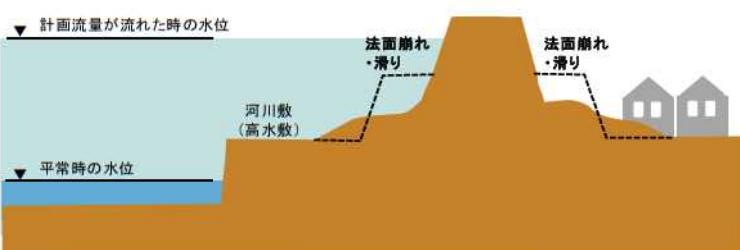
▶重要度A

計画高水流量規模の洪水の水位(高潮区間の堤防にあっては計画高潮位)が現況の堤防高を越える箇所。

▶重要度B

計画高水流量規模の洪水の水位(高潮区間の堤防にあっては計画高潮位)と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高(尻別川1.50m)に満たない箇所。

堤体漏水



▶重要度A

堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴(被災状況が確認できるもの)があり、類似の変状が繰り返し生じている箇所。

堤体の土質、法勾配等からみて堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の生じるおそれがあり、かつ堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴(被災状況が確認できるもの)がある箇所。水防団等と意見交換を行い、堤体漏水が生じる可能性が特に高いと考えられる箇所。

▶重要度B

堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴(被災状況が確認できるもの)があり、安全が確認されていない箇所、又は堤防の機能に支障は生じていないが、進行性がある堤体の変状が集中している箇所。

堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴(被災状況が確認できるもの)はないが、堤体の土質、法勾配等からみて堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の生じるおそれがあると考えられる箇所。

水防団等と意見交換を行い、堤体漏水が生じる可能性が高いと考えられる箇所。

基盤漏水

▼ 計画流量が流れた時の水位



▶重要度A

堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関する変状の履歴(被災状況が確認できるもの)があり、類似の変状が繰り返し生じている箇所。

基礎地盤の土質等からみて堤防の機能に支障が生じる変状の生じるおそれがあり、かつ堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関する変状の履歴(被災状況が確認できるもの)がある箇所。

水防団等と意見交換を行い、基礎地盤漏水が生じる可能性が特に高いと考えられる箇所。

▶重要度B

堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関する変状の履歴(被災状況が確認できるもの)があり、安全が確認されていない箇所、又は堤防の機能に支障は生じていないが、進行性がある基盤漏水に関する変状が集中している箇所。

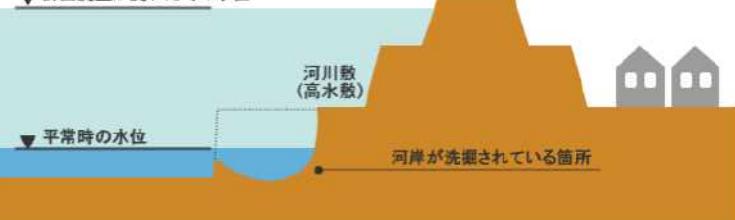
堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関する変状の履歴(被災状況が確認できるもの)はないが、基礎地盤漏水の土質等からみて堤防の機能に支障が生じる変状の生じるおそれがあると考えられる箇所。

水防団等と意見交換を行い、基礎地盤漏水が生じる可能性が高いと考えられる箇所。

水衝・洗掘

【洗掘=深掘れ】

▼ 計画流量が流れた時の水位



水衝・洗掘 : 川の水あたりの強い箇所

▶重要度A

水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れしているがその対策が未施工の箇所。

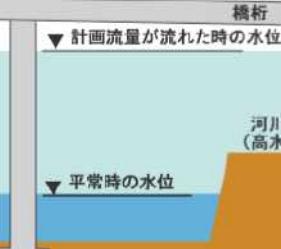
橋台取り付け部やその他の工作物の突出箇所で、堤防護岸の根固め等が洗われ一部破損しているが、その対策が未施工の箇所。

波浪による河岸の決壩等の危険に瀕した実績があるが、その対策が未施工の箇所。

▶重要度B

水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れにならない程度に洗掘されているが、その対策が未施工の箇所。

工作物（橋・樋門）



工作物 : 桁の桁下が低い箇所等

現在の桁下高

▶重要度A

河川管理施設等応急対策基準に基づく改善措置が必要な堰、橋梁、樋管その他の工作物設置されている箇所。

橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等が計画高水流量規模の洪水の水位(高潮区間の堤防にあっては計画高潮位)以下となる箇所。

▶重要度B

橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等と計画高水流量規模の洪水の水位(高潮区間の堤防にあっては計画高潮位)との差が堤防の計画余裕間に満たさない箇所。

工事施工

▼ 計画流量が流れた時の水位



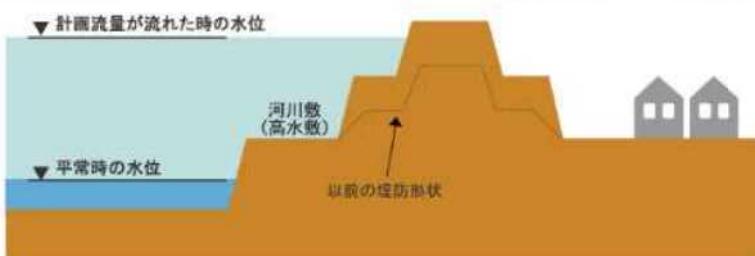
工事施工 : 工事中。あるいは工事を予定している箇所

▶要注意

出水期間中に堤防を開削する工事箇所又は仮締切等により本堤に影響を及ぼす箇所。

新堤防

新堤防：堤防を新しく作ってから、3年以内の箇所。



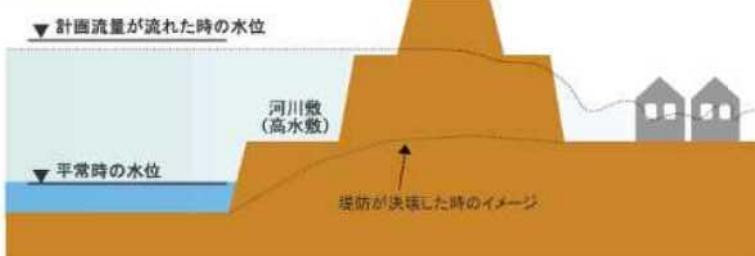
要注意

築造後3年以内の箇所。

(上下流側の堤防あるいは基礎地盤とのなじみ及び出水期の経験による堤防機能の確認が必要な箇所)

破堤跡

破堤跡：過去に堤防が決壊した場所。



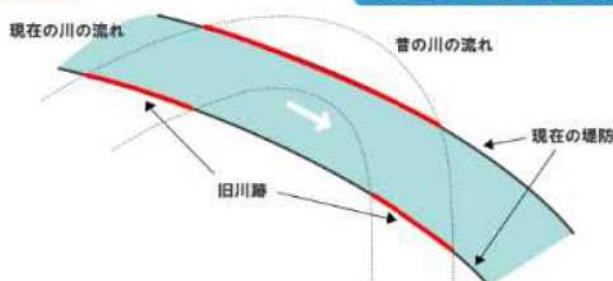
要注意

破堤跡の箇所。

(地質的に脆弱である場合が多いと考えられるため注意が必要な箇所)

旧川跡

旧川跡：昔川が流れでいたので土砂が軟弱になっているため要注意な箇所。



要注意

旧川跡の箇所。

(地質的に脆弱である場合が多いと考えられるため注意が必要な箇所)

旧川跡

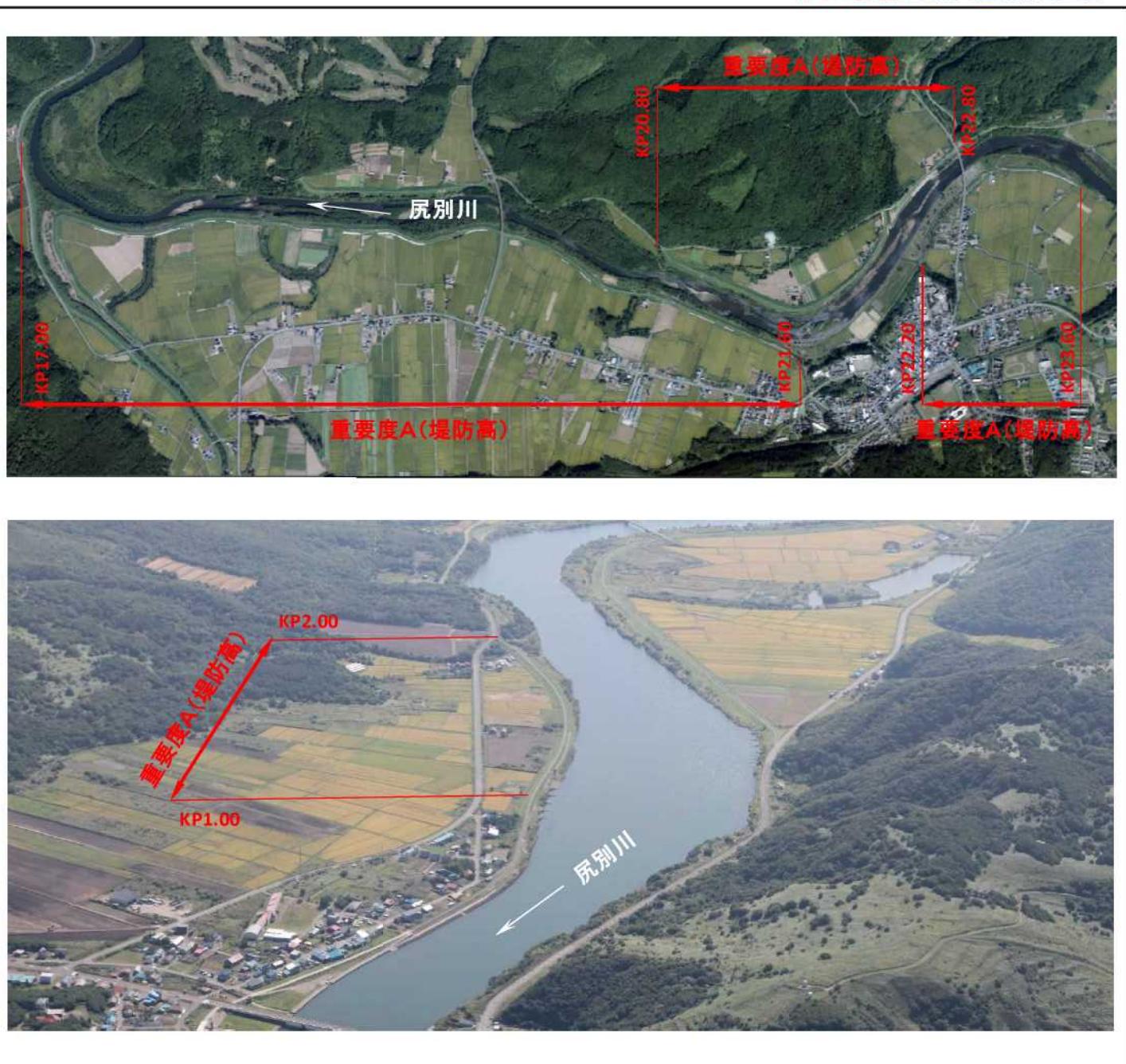


要注意

陸閘が設置されている箇所。

■尻別川(直轄管理区間) 重要水防箇所(重要度A区間)

赤字・旗揚区間が重要度A区間



洪水時における市町村長への緊急連絡体制（ホットライン）について

■ホットライン導入の経緯

◆平成16年の災害：過去最大の10個の台風が日本に上陸し、各地で浸水被害が発生

＜災害の特徴と課題＞

○これまでの記録を超える降雨量を各地で観測。

→自然の外力は施設能力を超える可能性が常にあることを踏まえた備えが必要

○避難勧告の発令等の遅れ、発令されても避難しない住民が多数。

→住民や自治体の災害経験が減少し、危機意識も低下している現代社会においても、

災害時に的確な認識や行動がなされるような仕組みが必要

◆平成17年4月 「総合的な豪雨災害対策の推進について(提言)」

(社会資本整備審議会河川分科会豪雨災害対策総合政策委員会)

III 具体的施策

3 的確な判断・行動を実現するための防災情報の提供の充実

(1)緊急時の防災情報を送り手情報から受け手情報への転換

③市町村等への支援体制の確立

避難勧告等の発令にあたり緊急時に市町村長が行う状況判断に役立つよう、各種情報についての解説、今後の見通し等を河川管理者等から直接市町村長に助言する仕組みを構築する。

◆平成17年4月 国管理河川において「ホットライン」(河川事務所長から市町村長へ、直接河川の状況を伝達)開始(一般化)

◆平成21年4月 出水期前に情報提供しておくこと、出水時のホットラインによって情報提供することを整理(事務連絡「平常時における関係市町村等との防災情報共有について」)

引用：中小河川におけるホットライン活用ガイドライン(H29.2)より

■ホットラインにより伝達する項目(例)

河川管理者

■指定河川洪水予報

※水防法第13条4項に基づく伝達

■現在の水位状況

- ・避難判断水位超過
- ・氾濫危険水位超過

■水位変化と今後の見込み

- ・氾濫危険水位を超える恐れ
- ・越水する恐れ

■想定危険箇所と想定被害

- ・氾濫した場合の想定浸水区域

■類似した過去の洪水

■上下流の状況(水防活動など)

- ・被災状況
- ・水防活動状況
- ・排水ポンプ車の運転状況

市町村長

■避難指示発令判断のための助言

※災対法第61条の2

■避難指示の発令状況

■住民避難に関する情報

■被害状況

災害対策基本法(令和3年改正)

(指定行政機関の長等による助言)

第六十一条の二 市町村長は、第六十条第一項の規定により避難のための立退きを指示し、又は同条第三項の規定により緊急安全確保措置を指示しようとする場合において、必要があると認めるときは、指定行政機関の長若しくは指定地方行政機関の長又は都道府県知事に対し、当該指示に関する事項について、助言を求めることができる。

■尻別川(直轄管理区間)における蘭越町とのホットライン

■尻別川流域(直轄管理)における関係市町村ホットライン配備表(順位)

蘭越町
TEL:0136-55-7534(防災) FAX:0136-57-5112
①総務課長
【防災携帯】xxx-xxxx-xxxx
②企画防災対策室長
【防災携帯】xxx-xxxx-xxxx
③企画防災対策室主幹
【防災携帯】xxx-xxxx-xxxx

■小樽開発建設部ホットライン配備表(順位)

小樽開発建設部	
工務課	俱知安開発事務所 蘭越分庁舎
TEL:0134-23-5195 FAX:0134-23-5236	TEL:0136-57-5331 FAX:0136-57-6239
①工務課長 【防災携帯】xxx-xxxx-xxxx	①副所長 【防災携帯】xxx-xxxx-xxxx
②工務課長補佐(河川) 【防災携帯】xxx-xxxx-xxxx	②河川課長 【防災携帯】xxx-xxxx-xxxx
③上席工務専門官(河川) 【防災携帯】xxx-xxxx-xxxx	③流域計画官 【防災携帯】xxx-xxxx-xxxx

※蘭越町の窓口が町長の場合は
①所長xxx-xxxx-xxxx
②副所長
③河川課長

■ホットラインの実施事例(平成28年8月 網走開建の例)

6. ホットラインによる情報提供【常呂川】円滑に避難勧告を発令



- 自治体、北海道、国からなる「常呂川減災対策協議会」で検討された減災に関する取組方針に基づき、タイムラインや河川事務所長から自治体首長へのホットラインを実践しました。
 - 台風第7号から断続的に降雨が続いており、今後の降雨により急激な水位上昇が予想されたことから、ホットラインにより北見河川事務所と密に連携を図りつつ、北見市が対象地域へ通常より前倒しして避難勧告を発令。
- 北見市が消防とも連携の上、住民への避難の呼びかけを実施しました。

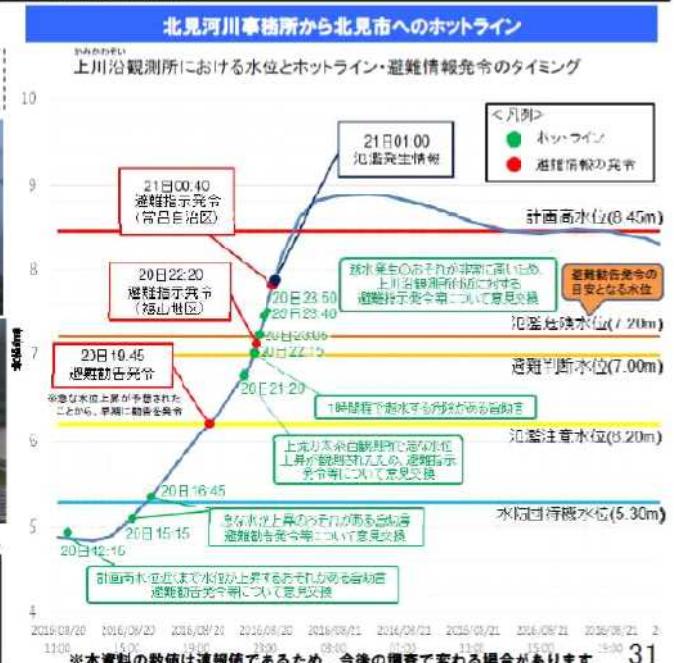
被災状況

8月20日からの台風に伴い、常呂川では下流の北見市常呂自治区(福山・日吉地区)にて4箇所の越水が発生するなどにより、約215haの浸水被害が発生。



避難状況

避難勧告 20日19:45 越水による浸水地区(福山・日吉)を含む常呂自治区(1,302世帯、2,893人)。
 避難指示 20日22:20 福山地区(17世帯56人)に発令
 21日00:40 福山地区・日吉地区を含む常呂自治区(1,302世帯、2,893人)に発令
 水没発生情報の発表は21日01:00 避難所へは最大484人が避難



*本資料の数値は速報値であるため、今後の調査で変わる場合があります。

水防資材の保有状況及び災害対策用車両の出動要請について

■水防資材の備蓄状況

本協議会の国、北海道、各自治体における備蓄状況を共有します。

水防資材調書

令和3年6月現在

機関名	地区名	保管場所	水防資材													備考
			根固めブロック (個)	麻袋 (袋)	綱 (丸)	シート (枚)	ロープ (200m/巻)	鉄線 (kg)	丸太 (本)	木杭 (本)	スコップ (丁)	ツルハシ (丁)	掛矢 (丁)	クリッパー (丁)	投光器 (個)	合成繊維製 シート(ロール)
小樽開発建設部	蘭越 名駒 大曲	水防拠点 大曲、名駒 水防資材庫 3t級 202個	2~3t級混 602個				100m/巻									麻袋用ピン 11.0m~1.7m 478 PP袋 11,000 大型土のう袋 1,737
小樽建設管理部	蘭越	蘭越出張所			特・ユニット (1.9t)	ブルーシート	100m/巻									ø25mm L1.2m/本 10 ø16mm L1.3m/本 10 ø16mm L1.3m/本 184 ø34mm L1.4m/本 51 PP袋 120
蘭越町	蘭越	蘭越倉庫		1,400		27	3				18	4	8	3		
"	名駒 三和	名駒倉庫		500							25	5				" 500
"	御成港	港倉庫		500							20	5				" 500
"	昆布	昆布倉庫		500							22	3				" 500
"	目名 田下	目名倉庫		400							15	5				" 400

水防資材調書

令和3年6月現在

機関名	地区名	保管場所	水防資材													備考
			根固めブロック (個)	麻袋 (袋)	綱 (丸)	シート (枚)	ロープ (200m/巻)	鉄線 (kg)	丸太 (本)	木杭 (本)	スコップ (丁)	ツルハシ (丁)	掛矢 (丁)	クリッパー (丁)	投光器 (個)	合成繊維製 シート(ロール)
二セコ町		庁舎倉庫									5	1	1		5	
真狩村		防災倉庫 及び 役場車庫		200							15		2		4	
留寿都村	留寿都	留寿都 防災備蓄庫				100m/巻					37	5			7	
喜茂別町	緑町	防災備蓄庫		1,200		25			12	20	10				33	
京極町		消防				10					40		5	2		
"		備蓄倉庫				10										
俱知安町	町内	旧東曉中学校				9					37	6	2			PP袋 660

■建設機械の配備状況

本協議会の国、北海道、各自治体ほかにおける配備状況を共有します。

建設機械調書

令和3年6月現在

機関名	連絡先	作業員数	建設機械等の機種										備考
			パトロールカー	連絡車	ブルドーザー	油圧ショベル	トラクターショベル	トラック	ダンptrック	トレーラー	ショベルドーザ	モーターグレーダー	
小樽開発建設部 俱知安開発事務所 蘭越分庁舎	0136 57-5331		無線車～ 1	無線車～ 2									
蘭越町	0136 57-5111			1	15t 1	1	2	1	3		3.7m 1		
石田産業株	0136 57-5126	3	1	1	0.7m ³ 0.2m ³	1	1.2m ³ 1	4t 1		1		PPT土のう 200 シート10	
佐藤建設株	0136 57-5119	10	2	6	0.25m ³ 0.45m ³	1	2.3m ³ 0.5m ³	1	1t 2	4t 1		大型麻袋10、麻袋200 杭100、シート10	
菅原組	0136 58-2207	6		4	0.45m ³ 0.2m ³	3	3.0m ³ 2.0m ³	1	4t 1	4t 1		オイルエンス20m×2	
増田建設	0136 57-5658	7		2	0.2m ³	1	1.0m ³	1	1t 2t 4t	1	2	麻袋30 シート30	
福島建設	0136 57-6455	7	3	4	0.40m ³ 0.45m ³	1	1.2m ³	2	2t 4t	1	1	オイルエンス20m×2 大型麻袋10、 杭5、シート50	
(株)日野	0136 57-5065	7		2	0.45m ³	3	1.3m ³	1	1t 1	4t 2		PPT土のう 200	

建設機械調書

令和3年6月現在

機関名	連絡先	作業員数	建設機械等の機種										備考
			パトロールカー	連絡車	ブルドーザー	油圧ショベル	トラクターショベル	トラック	ダンptrック	トレーラー	ショベルドーザ	モーターグレーダー	
二セコ町	0136 44-2121							軽トラ 3					
真狩村	0136 45-2121	2		1					1	1		3	
留寿都村	0136 46-3131	2	1		1				1	1		2	オイルエンス5m×2 オイル吸着材BL-50 1箱 40m
喜茂別町	0136 33-2211	4			1			軽トラ 2				2	
東極町	総務課 0136 42-2111	5	1	1				2		3		2	
俱知安町	0136 56-8000		1	1				1	1	1			

■災害対策用機械の配備状況

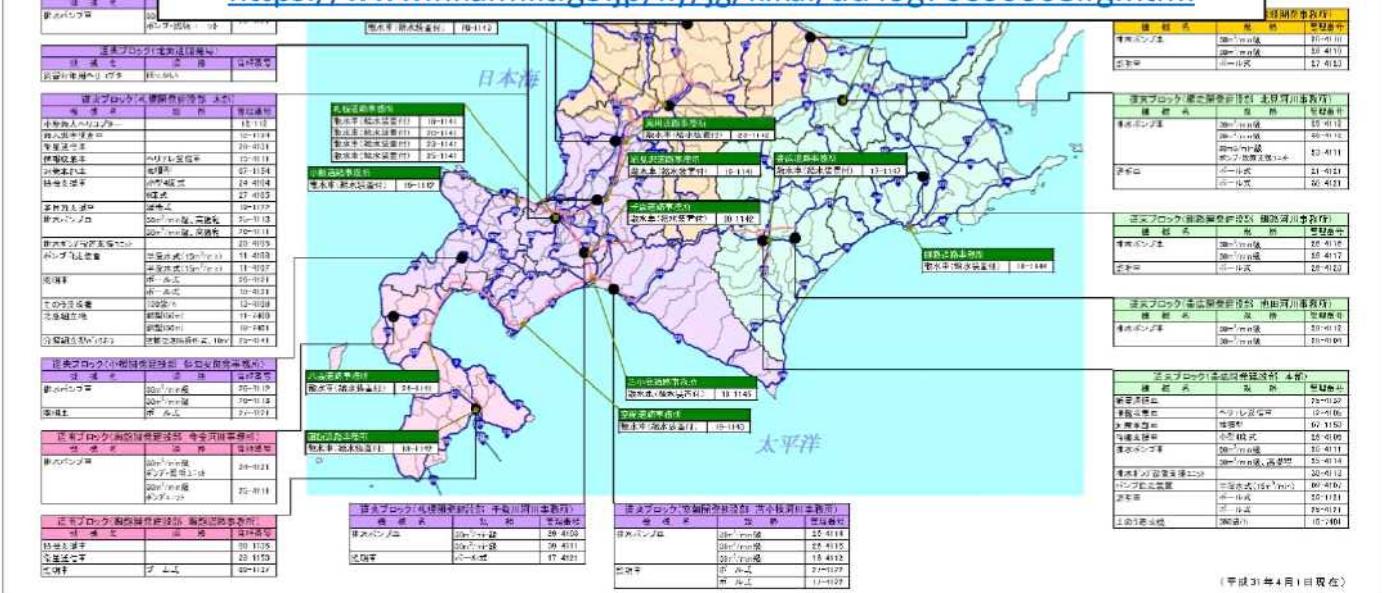
北海道開発局
開発建設部別災害対策用機械配備図

計画マップ	30	内需富余量	1
備蓄料	10	内需富余量	2
貯水池	2	内需富余量	3
貯水池	1	内需富余量	4
計画マップ	2	内需富余量	5
計画マップ	3	内需富余量	6
計画マップ	2	内需富余量	7
計画マップ	1	内需富余量	8
計画マップ	1	内需富余量	9

計画マップ内需富余量

詳しい配備状況は北海道開発局のホームページをご覧ください。

<https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/kikai/ud49g7000000elrg.html>



(平成31年4月1日現在)

排水ポンプ車



洪水災害時の排水作業を行う機械です。ポンプ・発動発電機・照明装置・その他用具一式を搭載しているので、ポンプの設置から排水までの作業を1台で行うことが出来ます。排水能力60m³/分

照明車



四輪駆動のベース車両に、発動発電機・照明装置・電源供給ケーブル等を搭載し、高さ約10mからの照明により夜間の復旧作業を支援します。

衛星通信車



災害が発生した場合に、現地での通信確保及び情報収集を行うことを目的として、衛星通信設備を搭載し、日本国内のほぼ全域での画像や音声の通信を確保することができます。

水陸両用車



ゴム製履帯を備え、一般車両では走行が困難な岩山、沼地、冠水路、雪上などの場所や過酷な気象条件のもとでも走行が可能であり、災害時における救助活動・情報連絡・人員や復旧機材の輸送、あるいは測量調査等多目的の使用ができます。積載量1,000kg

散水車(給水装置付)



路面や歩道の塵埃を圧力散水で洗い流し、道路環境を保持するための機械です。この機械に給水装置を搭載することにより、給水活動にも利用できる構造となっているほか、各種施設の給水タンクなどに水を圧送する機能も備えています。容量6,300ℓ

待機支援車



災害復旧に携わる人々の休憩場所、長期にわたる作業や救援活動の簡易宿泊施設、また指揮室等として、後方支援的な役割を果たすことのできる設備です。

●地方自治体等への貸与連絡伝達

